



Title	文法認知と語境認知：印欧語的な文法観からの脱却をめざして
Author(s)	朱，廣興
Citation	大阪大学，2009，博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49410
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【68】

氏 名	朱 廣 興
博士の専攻分野の名称	博 士（文 学）
学 位 記 番 号	第 2 3 2 4 2 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 21 年 3 月 24 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学 位 論 文 名	文法認知と語境認知－印欧語的な文法観からの脱却をめざして－
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 真田 信治 (副査) 教 授 土岐 哲 准教授 渋谷 勝己 京都工芸繊維大学工芸科学研究科准教授 水野 義道

論 文 内 容 の 要 旨

本論文での「文法認知」とは、印欧語的な文法規則（統語原理）を守ることを前提に、すべてのことばの意味が文法規則によって理解されるような手段、認知のありようのことをいう。一方、「語境認知」とは、文脈を取り巻く環境によってことばの意味が理解される認知のありようのことである。

本論文は、印欧語の文法法則のグローバル化によってもたらされた問題点を指摘しつつ、

中国語、及び日本語の漢字表記などの理解に関与するのが、「文法認知」なのか、それとも「語境認知」なのかについて検討し、考察を加えたものである。そして、「語境認知」の類型化とその体系作りを目指す過程において、印欧語と中国語、日本語の認知手段の相違に関してとも言及している。序章と終章を含めて 8 章構成である。400 字詰め原稿用紙にして約 300 枚の分量である。

序章、及び第 1 章では、印欧語文法のグローバル化、及び「語境」による認知をめぐって論じられている。ここでのグローバル化とは、すなわち、印欧語の文法規則（統語原理）がすべての言語に通用するものとして普遍化されている現象のことを指す。この現象によって、特定言語にしか存在しない文法規則の、いわば特殊性を、言語一般に見られる普遍性を取り違える危険性について述べている。

第 2 章では、印欧語的な言語観による支配とその影響について考察している。中国語研究者の馬建忠以降の研究において「語境」的認知手段がまったく注目されていないというわけではないが、多くは無視されてきたのである。印欧語文法のグローバル化によって如何なる影響がもたされているかについて例証している。

第 3 章では、「文法」といわれるものの条件をめぐっての検討を行っている。

第 4 章では、「本末転倒の中国語文法研究」と題して、従来の中国語研究においては、「文法」が求められ続けてきたのであるが、なぜ、そこでの「文法」が中国語での認知という目的を達成することができなかったのかという点について論じている。そして、「文法」の対象である語彙の確認ができるかどうかということに焦点を当てつつ、中国語と日本語の漢字表記について分析している。

第 5 章では、集団意識による同質化現象から生まれた日本の「察し」の文化について分析した上で、「察し」は文法レベルのものではないことを論証している。

第 6 章では、「語境認知」なるものの特色、及び認知パターンの類推法について述べている。言語的環境を知った上での認知手段が「語境認知」であるが、ここでの言語的環境とは、当該社会における通念、すなわち「社会通念」のことである。したがって、「語境認知」とは、当該社会における「社会通念」を知った上での認知、と定義することができる。中国語と日本語の漢字表記に対する認知においては、語の内在的な文法性質といったものの代わりに、常にその表現を取り巻く外在的な環境の認識に基づいて、その表記によって表される意味を認知しなくてはならない、とする。終章では、本論文の趣旨と論点の総括が述べられている。そして、「本論文をきっかけとして、今後の中国語を始めとする言語研究の方向が大きく転換されることを期待したいのである。いずれにしても、本論文の内容が言語教育や言語対照研究に少しでも役立てば、と心から願っている。」と結んでいる。

論文審査の結果の要旨

「品詞」を基本とする印欧語の文法規則（統語原理）を基準として、たとえば日本語に印欧語にないものが見つかり、すぐにそれを「日本語の特徴」だと見なしてしまう。「日本語の特徴」といった表現を用いることで、印欧語の法則だけではすべての言語を律することができないという事実そのものが見のがされてしまうわけである。いわゆる孤立語とされる中国語もまたその例外ではなかった。

本論文では、印欧語の文法規則を主に中国語に適用した場合に生じる問題点を指摘するとともに、中国語のような、単語レベルでの語形変化がないために単語認定が困難で、その言語表現の理解において、構文法だけでなく、広い意味での文脈情報を利用する必要性が高い理解のしかたを「語境認知」と称し、中国語においては「語境認知」の側面を重視すべきであると主張する。

印欧語の語はゲームでのチェスの駒に、中国語の語はオセロの駒に譬えられることがある。チェスの駒は、それぞれに特徴的な形態を持ち、動き方（機能）もそれぞれに決まっていて、数も一定である。一方、オセロの駒は、どちらが表裏か決まっておらず、周囲の駒との位置関係によって白黒が逆転さえする。確かに、印欧語的な文法観から中国語の研究を行うのは、オセロのルール of の記述にチェスの記述法を適用するようなものであるともいえるのである。その点、本論文の主張、見解は十分に理解できるところである。

ただし、本論文での考察対象は、今のところ、中国語と日本語の漢字表記のものにほぼ限定されている。また、本論文において提唱される「語境」による記述法だけで中国語の認知体系の全的記述を完遂させることがはたして可能なのかどうかについての検証が是非とも必要である。

その点の課題を今後に残しているとはいえ、本論文は、未開拓の分野に果敢に挑戦した前衛的なものとして評価できるのである。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。